



平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (連結)
上場会社名 みずほ信託銀行株式会社
コード番号 8404

平成 18 年 11 月 20 日

上場取引所 東・大
本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.mizuho-tb.co.jp/)

代表者 取締役社長 池田 輝彦

問合せ先責任者 経営企画部 次長 松下 修

決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 20 日

親会社等の名称 株式会社みずほフィナンシャルグループ(コード番号:8411)

米国会計基準採用の有無 無

TEL (03)3274-9008

特定取引勘定設置の有無 有

親会社等における当社の議決権所有比率 70.0%

1. 18 年 9 月中間期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	127,953	10.3	40,327	15.7	23,896	△ 8.7
17 年 9 月中間期	115,989	7.9	34,844	57.8	26,163	141.9
18 年 3 月期	257,400		72,270		42,773	

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
18 年 9 月中間期	4	76	2	73
17 年 9 月中間期	5	21	2	98
18 年 3 月期	7	89	4	87

(注) ① 持分法投資損益 18 年 9 月中間期 10 百万円 17 年 9 月中間期 △98 百万円 18 年 3 月期 △349 百万円

② 期中平均株式数(連結) 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式

18 年 9 月中間期 5,024,134,635 株 293,840,391 株 800,000,000 株

17 年 9 月中間期 5,024,178,043 株 300,000,000 株 800,000,000 株

18 年 3 月期 5,024,154,383 株 300,000,000 株 800,000,000 株

③ 会計処理の方法の変更 有

会社法の施行に伴う会計基準の改正等に伴うものであります。

なお、詳細につきましては「中間連結貸借対照表関係(注)34、35」をご覧ください。

④ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国際統一基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18 年 9 月中間期	6,392,618	432,037	6.7	33 68	(速報値)13.69
17 年 9 月中間期	6,134,122	400,548	6.5	25 98	13.83
18 年 3 月期	6,302,531	450,330	7.1	35 27	14.42

(注) 期末発行済株式数(連結) 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式

18 年 9 月中間期 5,024,114,117 株 280,565,372 株 800,000,000 株

17 年 9 月中間期 5,024,154,380 株 300,000,000 株 800,000,000 株

18 年 3 月期 5,024,148,726 株 300,000,000 株 800,000,000 株

(注1) 18 年 9 月中間期の計数は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)等を踏まえた記載(次頁「指標算出」参照)を行っておりますが、17 年 9 月中間期及び 18 年 3 月期は従前の方法による計数を記載しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	△ 52,383	△ 54,755	△ 57,484	39,799
17 年 9 月中間期	△ 38,935	△ 217,319	△ 81,140	205,840
18 年 3 月期	△ 257,697	△ 16,150	△ 65,043	204,445

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 13 社 持分法適用非連結子会社数 ー 社 持分法適用関連会社数 1 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) ー 社 (除外) ー 社 持分法(新規) ー 社 (除外) ー 社

2. 19 年 3 月期の連結業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

通期	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
	260,000	78,000	56,000

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 10 円 54 銭

(注) 上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

「18年9月中間期の連結業績」指標算式

$$\text{○ 1株当たり中間（当期）純利益} \cdots \frac{\text{普通株式に係る中間（当期）純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数（連結）}}$$

$$\text{○ 潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益} \cdots \frac{\text{普通株式に係る中間（当期）純利益} + \text{中間（当期）純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数（連結）} + \text{潜在株式に係る権利の行使を仮定した普通株式増加数}}$$

$$\text{○ 自己資本比率} \cdots \frac{\text{（中間）期末純資産の部合計} - \text{（中間）期末少数株主持分}}{\text{（中間）期末資産の部合計}} \times 100$$

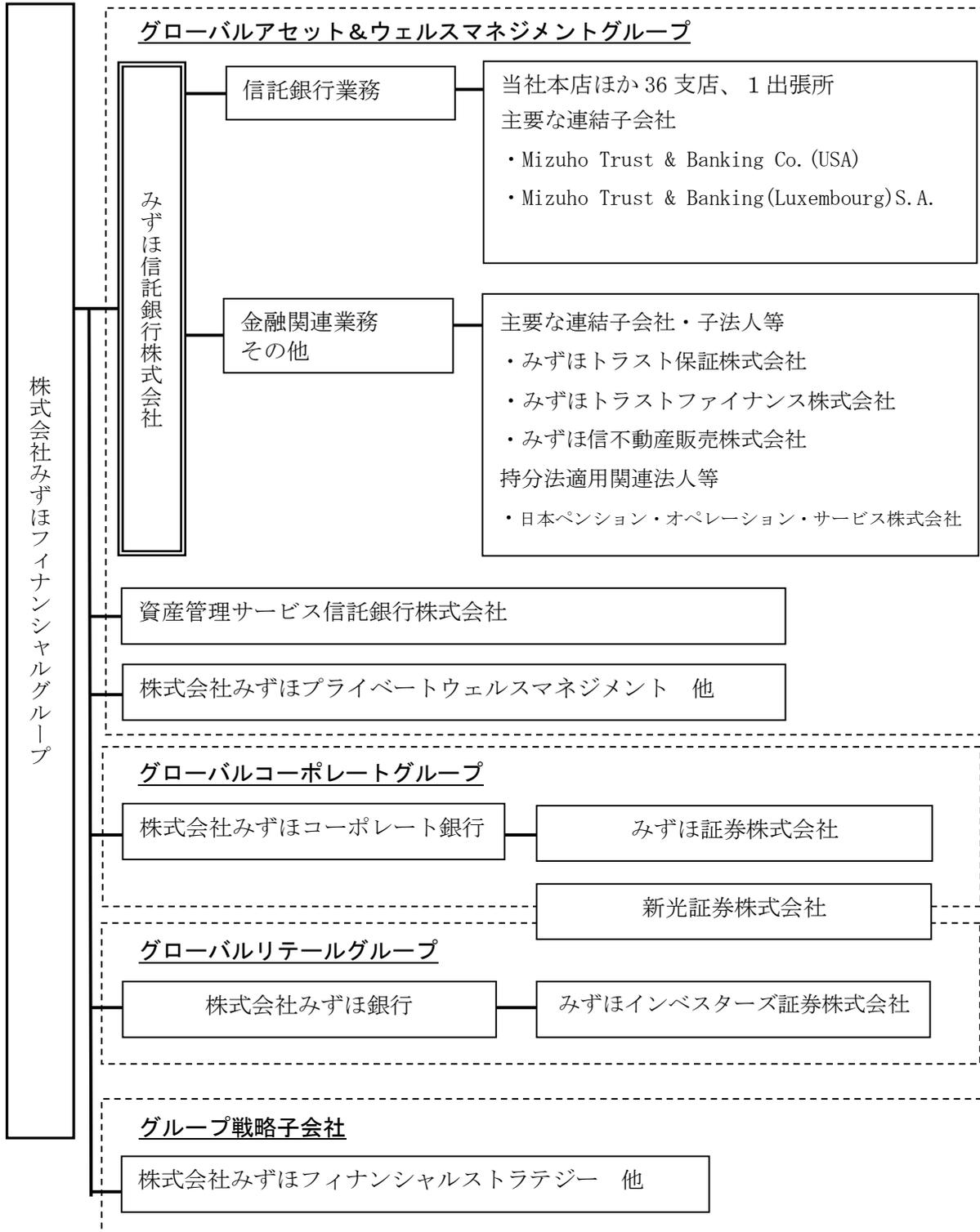
$$\text{○ 1株当たり純資産} \cdots \frac{\text{（中間）期末の普通株式に係る純資産額}}{\text{（中間）期末の普通株式の発行済株式数}}$$

「19年3月期の連結業績予想」指標算式

$$\text{○ 1株当たり予想当期純利益（通期）} \cdots \frac{\text{普通株式に係る予想当期純利益}}{\text{（中間）期末の普通株式の発行済株式数（連結）}}$$

1. 企業集団の状況

当企業集団は、当社、連結子会社等 13 社及び関連法人等 1 社（うち持分法適用関連法人等 1 社）で構成されており、信託銀行業務を中心に総合金融ほか様々なサービスを提供しております。また、当社の親会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「みずほグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識し財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に努めつつ、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、注力分野である財産管理部門を中心に積極的に経営資源を投下することにより、更なる収益の極大化を図り、平成 21 年度において財産管理部門の業務粗利益で「信託 No. 1」となることを目指してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成 17 年 4 月に策定いたしました平成 17 年度から 3 年間の中期経営計画「信託 No. 1 への挑戦」において、

- ①新たな信託ビジネスの創出
 - ②既存業務の更なるマーケットシェアの拡大
 - ③内部管理態勢の更なる強化
- を経営戦略として掲げております。

(5) 会社の対処すべき課題

中期経営計画 2 年度目となった当年度上期は、財産管理部門を中心に、前期以上に既存業務のマーケットシェアの拡大や新規業務への取組に注力した結果、好調な実績となりました。

下期につきましても、内部管理態勢をより一層充実させていくとともに、上期の好調な実績を堅持し、当年度の収益計画の達成に注力してまいります。

当社は、中期経営計画に掲げた経営戦略の着実かつスピーディーな実行を通じ、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

(6) 親会社等に関する事項

a. 親会社の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社みずほフィナンシャルグループ	親会社	69.95 (0.24) (注)	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部

(注)親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数である。

b. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

- ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係

当社は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループを金融持株会社とするみずほグループにおけるグローバルアセット&ウェルスマネジメントグループに位置付けられ、みずほグループ唯一のフルライン信託銀行として、グローバルレベルの商品・サービスを提供しております。

当社業務を推進するにあたっては、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行をはじめとするみずほグループ各社との更なる連携強化や両行における信託代理店取り扱い業務拡大が必要不可欠であり、みずほグループにおけるシナジー効果を最大限に発揮し、当社の収益極大化・グループ価値の極大化に貢献しております。

なお、当社の取締役7名のうち5名は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の出身者となっております。

当社ならびにみずほグループ各社との関係を示す事業系統図は3頁に記載のとおりです。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループからの経営面でのサポートやみずほグループ各社との営業面での連携強化等により、お客さまに対して最高水準の金融サービスを提供できる体制を構築しております。

なお、当社の議決権の約70%は親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが保有しておりますので、当社の経営方針等を決定するにあたっては、同社の経営方針が大きく影響を及ぼし得る状況にあります。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、みずほグループにおいて、グループ唯一のフルライン信託銀行として、プライベートバンキング、不動産、資産金融、年金・資産運用、資産管理、証券代行等の財産管理業務を通じて、グローバルレベルの商品・サービスを提供していく役割を担っております。

当社では、親会社からの事業活動の独立性を高めるため、当社独自の中期経営計画「信託No.1への挑戦」を策定し、「新たな信託ビジネスの創出」を戦略の柱の一つとして、当社と取引のあるすべてのお客さまのニーズを的確に把握し、当社固有のノウハウを十分に活かした新商品・新規業務の開発に取り組んでおります。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

以上のとおり、当社の事業については、親会社ならびにみずほグループ他社とは明確に棲み分けがなされていることから、親会社ならびにみずほグループ他社との関係において当社の自由な事業活動が阻害される状況にはありません。

また、当社の取締役ならびに監査役は親会社の取締役・監査役とは兼任しておりません。

c. 親会社等との取引に関する事項

記載すべき重要な取引はございません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

①業績の概要

当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比 119 億円増加し 1,279 億円、連結経常利益は前年同期比 54 億円増加し 403 億円となりました。さらに、特別利益 5 億円、特別損失 1 億円、ならびに税効果会計による法人税等調整額 158 億円などの所要額を加減した結果、中間純利益は前年同期比 22 億円減少し 238 億円となりました。

②セグメントの状況

所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益 1,234 億円、経常利益 401 億円、その他の地域（米州、欧州）については経常収益 52 億円、経常利益 6 億円となりました。

なお、当社グループは信託銀行業務以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

③通期（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）の見通し

（業績の見通し）

平成 19 年 3 月期における業績見通しにつきましては、連結ベースでは経常収益 2,600 億円、経常利益 780 億円、当期純利益 560 億円、単体ベースでは経常収益 2,300 億円、経常利益 750 億円、当期純利益 550 億円をそれぞれ見込んでおります。

（利益配分の見通し）

普通株式の平成 19 年 3 月期末配当に関しましては、業績見通し等を勘案し、1 株につき 1 円の予定としております。また、各種優先株式については、所定の配当を実施する予定であります。

(2) 財政状態

①資産、負債及び純資産の状況

総資産につきましては、前年度末比 900 億円増加し 6 兆 3,926 億円となりました。このうち、現金預け金は 1,039 億円減少し 2,247 億円、貸出金は 1,085 億円増加し 3 兆 6,399 億円、有価証券は 548 億円増加し 1 兆 7,851 億円であります。総負債は、前年度末比 1,109 億円増加し 5 兆 9,605 億円となりました。このうち預金は 3,630 億円増加して 2 兆 9,138 億円、コーポレートマネー及び売渡手形は 3,357 億円減少し 7,253 億円であります。

また、純資産につきましては 4,320 億円となっております。なお、当中間連結会計期間より会計基準の変更（*）があったため、単純な比較はできませんが、従来の会計基準に基づいた金額で比較すると、自己株式の消却に伴う利益剰余金の減少等により、前年度末比 208 億円減少しております。

（*）会計基準の変更については、12 頁の「平成 18 年 9 月期 中間連結貸借対照表関係（注）34.」をご覧ください。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは523億円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは547億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは574億円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末比1,646億円減少して397億円となりました。

③自己資本比率（速報値）

連結自己資本比率（国際統一基準）は、13.69%（速報値）と前年度末比0.73%低下しました。なお、当中間期末を含めた連結自己資本比率の推移は以下のとおりです。

平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	当中間期末
11.23%	12.76%	13.19%	14.42%	13.69% (速報値)

④信託勘定の状況

信託勘定（当社単体）につきましては、信託財産総額で前年度末比2兆7,989億円増加して54兆3,082億円となりました。

中間連結貸借対照表

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成18年中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在	前年度比較	平成17年中間期末 平成17年9月30日現在
(資産の部)				
現金預け金	224,762	328,686	△ 103,924	345,371
コールローン及び買入手形	224,910	137,495	87,415	150,620
買入金銭債権	224,092	251,430	△ 27,338	152,403
特定取引資産	30,731	41,744	△ 11,012	26,884
有価証券	1,785,137	1,730,262	54,874	1,874,077
貸出金	3,639,911	3,531,314	108,596	3,277,879
外国為替	376	4,287	△ 3,910	331
その他資産	193,082	210,551	△ 17,468	219,201
有形固定資産	36,241	—	36,241	—
無形固定資産	27,751	—	27,751	—
動産不動産	—	47,680	△ 47,680	47,562
繰延税金資産	441	6,158	△ 5,716	38,992
支払承諾見返	39,711	45,723	△ 6,011	48,135
貸倒引当金	△ 34,532	△ 32,802	△ 1,730	△ 47,337
資産の部合計	6,392,618	6,302,531	90,086	6,134,122
(負債の部)				
預金	2,913,835	2,550,759	363,076	2,435,189
譲渡性預金	497,500	577,940	△ 80,440	562,230
コールマネー及び売渡手形	725,372	1,061,143	△ 335,770	810,869
債券貸借取引受入担保金	434,174	169,806	264,367	242,712
特定取引負債	30,101	45,431	△ 15,330	31,201
借入金	72,899	23,315	49,583	3,331
外国為替	6	6	0	6
社債	162,200	177,500	△ 15,300	181,400
信託勘定借	1,003,866	1,124,099	△ 120,233	1,351,929
その他の負債	47,286	48,598	△ 1,311	52,460
賞与引当金	2,219	1,976	243	1,933
退職給付引当金	10,592	10,417	174	9,408
信託偶発損失引当金	12,139	12,010	129	—
繰延税金負債	8,674	918	7,755	875
支払承諾	39,711	45,723	△ 6,011	48,135
負債の部合計	5,960,581	5,849,647	110,934	5,731,685
(純資産の部)				
資本金	247,231	—	247,231	—
資本剰余金	15,373	—	15,373	—
利益剰余金	63,213	—	63,213	—
自己株式	△ 96	—	△ 96	—
株主資本合計	325,723	—	325,723	—
その他有価証券評価差額金	103,936	—	103,936	—
繰延ヘッジ損益	△ 13	—	△ 13	—
為替換算調整勘定	△ 152	—	△ 152	—
評価・換算差額等合計	103,770	—	103,770	—
少数株主持分	2,544	—	2,544	—
純資産の部合計	432,037	—	432,037	—
負債及び純資産の部合計	6,392,618	—	6,392,618	—
(少数株主持分)				
少数株主持分	—	2,554	△ 2,554	1,889
(資本の部)				
資本金	—	247,231	△ 247,231	247,231
資本剰余金	—	15,377	△ 15,377	12,215
利益剰余金	—	80,486	△ 80,486	67,030
株式等評価差額金	—	107,235	△ 107,235	74,670
為替換算調整勘定	—	83	△ 83	△ 529
自己株式	—	△ 84	84	△ 71
資本の部合計	—	450,330	△ 450,330	400,548
負債、少数株主持分及び資本の部合計	—	6,302,531	△ 6,302,531	6,134,122

(平成 18 年 9 月期 中間連結貸借対照表関係)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 建 物 | 3 年 ~ 50 年 |
| 動 産 | 2 年 ~ 20 年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。
8. 当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
9. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び下記 23. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に予想損失額を算定し、引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 49,946 百万円であります。
- 上記以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
12. 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
13. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
- なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は27,451百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は26,542百万円(同前)であります。
15. 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
17. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
18. 関係会社の株式総額(子会社の株式を除く) 389百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 27,175百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,318百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,787百万円、延滞債権額は10,023百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している

貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,590百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,583百万円であります。
 なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,210百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	947,334 百万円
貸出金	417,130 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,884 百万円
コールマネー及び売渡手形	120,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	434,174 百万円
借入金	50,600 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券174,684百万円、また、未発生
 の債務の担保として有価証券0百万円を差し入れております。

関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,503百万円、保証金は10,196百万円であります。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000
 百万円が含まれております。
28. 社債は全額劣後特約付社債であります。
29. 1株当たりの純資産額 33円67銭
 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9
 月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用
 されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額
 は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。
30. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託995,139百万円、貸付信託238,490百万円であり
 ます。
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	193,501	396,074	202,573
債 券	928,507	904,723	△23,783
国 債	835,964	812,858	△23,106
地方債	12,765	12,677	△88
社 債	79,776	79,187	△588
その他	341,355	337,983	△3,371
合 計	1,463,364	1,638,782	175,417

なお、上記の評価差額から繰延税金負債71,236百万円を差し引いた額104,180百万円のうち少
 数株主持分相当額245百万円を控除した額103,935百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含
 まれております。

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、その他有価証券で時価のあるもののうち、
 当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償
 却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあ
 ると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評

価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は189百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	17,936
非上場債券	56,348
当社貸付信託受益証券	5,000
非上場外国証券	58,213

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、968,989百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが780,949百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は429,507百万円であります。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

35. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

中間連結損益計算書

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成18年9月中間期 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	平成17年9月中間期 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	前年同期比較	平成18年3月期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
経 常 収 益	127,953	115,989	11,963	257,400
信 託 報 酬	32,880	33,680	△ 799	77,948
資 金 運 用 収 益	39,772	36,753	3,019	75,724
（うち貸出金利息）	(27,170)	(26,883)	(286)	(52,865)
（うち有価証券利息配当金）	(9,827)	(8,392)	(1,434)	(19,881)
役 務 取 引 等 収 益	39,107	35,020	4,086	81,855
特 定 取 引 収 益	533	664	△ 130	1,005
そ の 他 業 務 収 益	3,854	2,695	1,159	3,125
そ の 他 経 常 収 益	11,805	7,176	4,629	17,740
経 常 費 用	87,625	81,145	6,480	185,129
資 金 調 達 費 用	14,337	14,802	△ 465	29,576
（うち預金利息）	(5,569)	(3,843)	(1,726)	(7,284)
役 務 取 引 等 費 用	8,395	8,061	334	18,881
特 定 取 引 費 用	7	0	7	3
そ の 他 業 務 費 用	219	43	176	5,425
営 業 経 費	53,071	48,485	4,586	96,909
そ の 他 経 常 費 用	11,593	9,751	1,841	34,334
経 常 利 益	40,327	34,844	5,483	72,270
特 別 利 益	511	5,062	△ 4,550	15,491
特 別 損 失	149	2,304	△ 2,155	21,635
税金等調整前中間(当期)純利益	40,689	37,602	3,087	66,126
法人税、住民税及び事業税	867	807	60	1,757
法 人 税 等 調 整 額	15,831	10,477	5,353	20,955
少 数 株 主 利 益	93	153	△ 59	639
中間(当期)純利益	23,896	26,163	△ 2,267	42,773

(平成18年9月期 中間連結損益計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 4円75銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2円72銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常収益」には、株式等売却益8,165百万円を含んでおります。
6. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,138百万円、貸倒引当金繰入額2,050百万円及び株式等償却397百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度末残高	247,231	15,377	80,486	△ 84	343,010	107,235	-	83	107,319	2,554	452,884
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当	-	-	△ 8,174	-	△ 8,174	-	-	-	-	-	△ 8,174
中間純利益	-	-	23,896	-	23,896	-	-	-	-	-	23,896
自己株式の取得	-	-	-	△ 33,012	△ 33,012	-	-	-	-	-	△ 33,012
自己株式の処分	-	1	-	1	2	-	-	-	-	-	2
自己株式の消却	-	△ 5	△ 32,994	32,999	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	△ 3,298	△ 13	△ 236	△ 3,548	△ 10	△ 3,559
中間連結会計期間中の変動額合計	-	△ 3	△ 17,272	△ 11	△ 17,287	△ 3,298	△ 13	△ 236	△ 3,548	△ 10	△ 20,847
中間連結会計期間末残高	247,231	15,373	63,213	△ 96	325,723	103,936	△ 13	△ 152	103,770	2,544	432,037

(平成18年9月期 中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 中間連結会計期間中の変動額のうち、剰余金の配当は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	直前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種優先株式	300,000	—	19,434	280,565	注1
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,124,755	—	19,434	6,105,321	
自己株式					
普通株式	607	43	8	641	注2
第一回第一種優先株式	—	19,434	19,434	—	注1
合計	607	19,477	19,443	641	

注1. 自己株式（第一回第一種優先株式）の取得及び消却によるものであります。

- 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取（43千株）によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと（8千株）によるものであります。

- 当社の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発効日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,024	1.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第一回第一種優先株式	1,950	6.50	平成18年3月31日	
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50	平成18年3月31日	

- 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しております。

中間連結剰余金計算書

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成17年9月中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	12,215	12,215
資本剰余金増加高	0	3,162
自己株式処分差益	0	7
合併に伴う資本剰余金増加高	—	3,154
資本剰余金中間期末(期末)残高	12,215	15,377
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	49,041	49,041
利益剰余金増加高	26,163	42,773
中間(当期)純利益	26,163	42,773
利益剰余金減少高	8,174	11,328
配当金	8,174	8,174
合併に伴う利益剰余金減少高	—	3,154
利益剰余金中間期末(期末)残高	67,030	80,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成18年9月中間期 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成17年9月中間期 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成18年3月期 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間（当期）純利益	40,689	37,602	66,126
減価償却費	7,100	4,318	13,731
減損損失	—	1,713	2,129
持分法による投資損益（△）	△ 10	98	349
貸倒引当金の増加額	1,730	△ 3,633	△ 18,168
信託偶発損失引当金の増加額	129	—	12,010
賞与引当金の増加額	243	146	189
退職給付引当金の増加額	174	483	1,492
資金運用収益	△ 39,772	△ 36,753	△ 75,724
資金調達費用	14,337	14,802	29,576
有価証券関係損益（△）	△ 11,502	△ 3,958	△ 4,894
為替差損益（△）	△ 4,668	△ 11,030	△ 21,099
固定資産処分損益（△）	149	—	—
動産不動産処分損益（△）	—	△ 551	△ 418
特定取引資産の純増（△）減	11,012	7,165	△ 7,694
特定取引負債の純増減（△）	△ 15,330	△ 9,180	5,050
貸出金の純増（△）減	△ 108,597	15,523	△ 237,911
預金の純増減（△）	364,515	△ 423,141	△ 314,859
譲渡性預金の純増減（△）	△ 80,440	43,510	59,220
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	50,583	△ 29	△ 45
預け金（日銀預け金等を除く）の純増（△）減	△ 61,535	32,582	53,232
コールローン等の純増（△）減	△ 60,201	△ 89,234	△ 174,839
コールマネー等の純増減（△）	△ 335,770	130,499	380,772
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	264,367	28,006	△ 44,899
外国為替（資産）の純増（△）減	3,910	1,034	△ 2,920
外国為替（負債）の純増減（△）	0	0	0
信託勘定借の純増減（△）	△ 120,233	202,608	△ 25,220
資金運用による収入	39,537	37,400	78,164
資金調達による支出	△ 13,259	△ 18,253	△ 33,186
その他	1,571	△ 135	3,914
小計	△ 51,266	△ 38,405	△ 255,922
法人税等の支払額	△ 1,116	△ 529	△ 1,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,383	△ 38,935	△ 257,697
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 791,304	△ 1,061,394	△ 1,715,362
有価証券の売却による収入	458,098	609,214	959,069
有価証券の償還による収入	284,879	238,173	751,514
有形固定資産の取得による支出	△ 578	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 7,237	—	—
動産不動産の取得による支出	—	△ 7,397	△ 18,820
有形固定資産の売却による収入	0	—	—
無形固定資産の売却による収入	1,386	—	—
動産不動産の売却による収入	—	4,085	7,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 54,755	△ 217,319	△ 16,150
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	—	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 1,000	△ 3,000	△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	6,000	75,500
劣後特約付社債の償還による支出	△ 15,300	△ 7,800	△ 81,200
少数株主への払い戻しによる支出	—	△ 67,862	△ 67,862
配当金支払額	△ 8,174	△ 8,174	△ 8,174
少数株主への配当金支払額	—	△ 304	△ 307
自己株式の取得による支出	△ 33,012	—	—
自己株式の売却による収入	2	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,484	△ 81,140	△ 65,043
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 22	87	188
V. 現金及び現金同等物の増加額	△ 164,645	△ 337,308	△ 338,703
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	204,445	543,148	543,148
VII. 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	39,799	205,840	204,445

(平成 18 年 9 月期 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	224,762	百万円
定期預け金	△63,966	百万円
その他預け金	△120,996	百万円
現金及び現金同等物	39,799	百万円

4. 「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことを受け、当中間連結会計期間から「動産不動産処分損益(△)」は「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

中間連結財務諸表作成の基本となる事項

みずほ信託銀行株式会社

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社

主要な会社名

みずほトラスト保証株式会社

みずほトラストファイナンス株式会社

みずほ信不動産販売株式会社

Mizuho Trust & Banking Co. (USA)

Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.

- (2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 1社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

- (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。

6月末日 6社

9月末日 7社

- (2) 上記の連結子会社は、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

セグメント情報

みずほ信託銀行株式会社

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） (単位:百万円)

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	123,036	4,916	127,953	—	127,953
(2)セグメント間の内部経常収益	459	337	796	(796)	—
計	123,496	5,254	128,750	(796)	127,953
経 常 費 用	83,326	4,636	87,963	(337)	87,625
経 常 利 益	40,169	617	40,787	(459)	40,327

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日） (単位:百万円)

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	111,745	4,244	115,989	—	115,989
(2)セグメント間の内部経常収益	1	647	648	(648)	—
計	111,746	4,891	116,638	(648)	115,989
経 常 費 用	77,265	4,528	81,793	(648)	81,145
経 常 利 益	34,481	363	34,844	—	34,844

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） (単位:百万円)

	日 本	その他の地域	計	消 去	連 結
経 常 収 益					
(1)外部顧客に対する経常収益	248,658	8,742	257,400	—	257,400
(2)セグメント間の内部経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	—
計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経 常 費 用	176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経 常 利 益	71,738	532	72,270	—	72,270

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域（米州、欧州）における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

3. 国際業務経常収益

(単位:百万円)

期 別	国際業務 経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
当中間連結会計期間 自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	9,566	127,953	% 7.4
前中間連結会計期間 自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	9,634	115,989	% 8.3
前連結会計年度 自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	21,433	257,400	% 8.3

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

3. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

生産、受注及び販売の状況

みずほ信託銀行株式会社

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

有価証券の時価等

みずほ信託銀行株式会社

【当中間連結会計期間】

1. 有価証券

- (注) 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として以下の(4)に併せて記載しております。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません。
 (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	当中間連結会計期間（平成18年9月30日現在）		
	取 得 原 価	中間連結貸借対照表 計 上 額	評 価 差 額
株 式	193,501	396,074	202,573
債 券	928,507	904,723	△ 23,783
国 債	835,964	812,858	△ 23,106
地方債	12,765	12,677	△ 88
社 債	79,776	79,187	△ 588
その他	341,355	337,983	△ 3,371
合 計	1,463,364	1,638,782	175,417

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

- (3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

当中間連結会計期間（平成18年9月30日現在）	
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	17,936
非上場債券	56,348
非上場外国証券	58,213
当社貸付信託受益証券	5,000

- (4) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（単体）
 該当ありません。

2. 金銭の信託

- (1) 満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
 (2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
 該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

当中間連結会計期間（平成18年9月30日現在）	
評 価 差 額	175,419
その他有価証券	175,419
(△) 繰延税金負債	71,237
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	104,182
(△) 少数株主持分相当額	245
その他有価証券評価差額金	103,936

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円が含まれております。

有価証券の時価等

みずほ信託銀行株式会社

【前中間連結会計期間及び前連結会計年度】

1. 有価証券

- (注) 1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として以下の(4)に併せて記載しております。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- (2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種別	期別 前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	195,764	335,319	139,555	194,668	413,092	218,424
債券	1,000,920	992,596	△ 8,324	1,032,058	998,184	△ 33,874
国債	907,491	899,082	△ 8,408	933,369	900,282	△ 33,086
地方債	11,191	11,386	195	13,116	13,058	△ 57
社債	82,237	82,126	△ 110	85,572	84,843	△ 729
その他	290,228	285,013	△ 5,215	166,004	162,610	△ 3,393
合計	1,486,913	1,612,929	126,015	1,392,731	1,573,887	181,155

(注) (中間)連結貸借対照表計上額は、国内株式については前(中間)連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、前(中間)連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前(中間)連結会計年度末における市場価格等に基づき行なっております。

- (3) 時価のない有価証券の主な内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。	該当ありません。
その他有価証券		
非上場株式	25,931	23,817
非上場債券	43,304	53,560
非上場外国証券	102,235	66,548
当社貸付信託受益証券	85,854	6,887

- (4) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)
該当ありません。

2. 金銭の信託

- (1) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- (2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金

(中間)連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
評価差額	126,015	181,156
その他有価証券	126,015	181,156
(△) 繰延税金負債	51,174	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,841	107,582
(△) 少数株主持分相当額	170	347
その他有価証券評価差額金	74,670	107,235

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が前中間連結会計期間は0百万円、前連結会計年度は0百万円それぞれ含まれております。

(参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

みずほ信託銀行株式会社

【当中間連結会計期間】

該当ありません。

【前中間連結会計期間及び前連結会計年度】

該当ありません。

合算信託財産残高表

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成18年中間期末	平成17年度末	前年度比較	平成17年中間期末
	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在		平成17年9月30日現在
貸 出 金	966,428	1,002,883	△ 36,455	941,636
有 価 証 券	9,647,000	8,128,796	1,518,203	7,335,892
信 託 受 益 権	30,424,881	28,079,057	2,345,823	26,482,540
受 託 有 価 証 券	805,727	843,807	△ 38,079	504,185
貸 付 有 価 証 券	—	60,005	△ 60,005	61,082
金 銭 債 権	6,012,270	5,901,688	110,581	5,357,105
動 産 不 動 産	4,734,912	4,332,372	402,540	3,678,093
地 上 権	12,116	9,152	2,963	9,152
土 地 の 賃 借 権	89,070	111,794	△ 22,723	102,663
そ の 他 債 権	132,685	1,452,952	△ 1,320,266	86,890
コ ー ル ロ ー ン	24,632	27,461	△ 2,829	19,781
銀 行 勘 定 貸	1,003,866	1,124,099	△ 120,233	1,351,929
現 金 預 け 金	454,612	435,203	19,408	402,466
資 産 合 計	54,308,204	51,509,274	2,798,929	46,333,418
金 銭 信 託	20,122,902	18,429,450	1,693,451	16,470,355
年 金 信 託	4,555,451	3,964,776	590,675	4,418,275
財 産 形 成 給 付 信 託	6,411	6,298	113	6,779
貸 付 信 託	239,985	343,048	△ 103,062	529,108
投 資 信 託	7,091,727	6,852,718	239,008	6,539,330
金銭信託以外の金銭の信託	1,831,426	1,891,763	△ 60,336	1,737,123
有 価 証 券 の 信 託	5,682,623	5,682,235	388	3,718,086
金 銭 債 権 の 信 託	5,947,547	5,933,031	14,516	5,281,351
動 産 の 信 託	1,320	1,528	△ 207	1,727
土地及びその定着物の信託	463,288	472,806	△ 9,518	475,804
包 括 信 託	8,362,537	7,928,636	433,901	7,152,901
そ の 他 の 信 託	2,981	2,980	1	2,575
負 債 合 計	54,308,204	51,509,274	2,798,929	46,333,418

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 本表の信託財産残高は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。



平成 19 年 3 月期
上場会社名
コード番号 8404

個別中間財務諸表の概要
みずほ信託銀行株式会社

平成 18 年 11 月 20 日
上場取引所 東・大
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.mizuho-tb.co.jp/>)

代表者 取締役社長 池田 輝彦

問合せ先責任者 経営企画部 次長 松下 修

決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 20 日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

TEL (03) 3274-9008

配当支払開始日 -

1. 18 年 9 月中間期の業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	112,302	14.8	39,527	44.8	24,060	53.8	4	79
17 年 9 月中間期	97,810	6.1	27,290	5.1	15,643	0.8	3	11
18 年 3 月期	223,289		67,193		31,027		5	55

(注) ① 期中平均株式数

	普通株式	第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
18 年 9 月中間期	5,024,134,635 株	293,840,391 株	800,000,000 株
17 年 9 月中間期	5,024,225,239 株	300,000,000 株	800,000,000 株
18 年 3 月期	5,024,197,948 株	300,000,000 株	800,000,000 株

② 会計処理の方法の変更 有
会社法の施行に伴う会計基準の改正等に伴うものであります。

なお、詳細につきましては「中間貸借対照表関係(注)35、36」をご覧ください。

③ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国際統一基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18 年 9 月中間期	6,248,396	424,487	6.8	32 68	(速報値) 13.59
17 年 9 月中間期	6,161,923	393,026	6.4	24 49	13.52
18 年 3 月期	6,241,779	444,729	7.1	34 15	14.29

(注) ① 期末発行済株式数

	普通株式	第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
18 年 9 月中間期	5,024,114,117 株	280,565,372 株	800,000,000 株
17 年 9 月中間期	5,024,201,576 株	300,000,000 株	800,000,000 株
18 年 3 月期	5,024,148,726 株	300,000,000 株	800,000,000 株

② 期末自己株式数 18 年 9 月中間期 641,712 株 17 年 9 月中間期 554,253 株 18 年 3 月期 607,103 株

(注1) 18 年 9 月中間期の計数は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)等を踏まえた記載(次頁「指標算式」参照)を行っておりますが、17 年 9 月中間期及び 18 年 3 月期は従前の方法によった計数を記載しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成 5 年大蔵省告示第 55 号)」に基づき算出しております。

2. 19 年 3 月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	230,000	75,000	55,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 10円 35銭

(注) 上記の予想は、発表日現在で入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(普通株式)(円)		
	中間期末	期末	年間
18 年 3 月期	0.00	1.00	1.00
19 年 3 月期(実績)	0.00	-	1.00
19 年 3 月期(予想)	-	1.00	

配当状況

		1株当たり配当金 (円)		
		中間期末	期末	年間
18年3月期	普通株式	0.00	1.00	1.00
	第一回第一種優先株式	0.00	6.50	6.50
	第二回第三種優先株式	0.00	1.50	1.50
19年3月期 (実績)	普通株式	0.00	—	普通株式 1.00
	第一回第一種優先株式	0.00	—	第一回第一種優先株式 6.50
	第二回第三種優先株式	0.00	—	第二回第三種優先株式 1.50
19年3月期 (予想)	普通株式	—	1.00	6.50
	第一回第一種優先株式	—	6.50	1.50
	第二回第三種優先株式	—	1.50	—

「18年9月中間期の業績」指標算式

$$\begin{aligned}
 \text{○ 1株当たり中間 (当期) 純利益} \quad \dots &= \frac{\text{普通株式に係る中間 (当期) 純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} \\
 \text{○ 自己資本比率} \quad \dots &= \frac{\text{(中間) 期末純資産の部合計}}{\text{(中間) 期末資産の部合計}} \times 100 \\
 \text{○ 1株当たり純資産} \quad \dots &= \frac{\text{(中間) 期末の普通株式に係る純資産額}}{\text{(中間) 期末の普通株式の発行済株式数}}
 \end{aligned}$$

「19年3月期の業績予想」指標算式

$$\text{○ 1株当たり予想当期純利益 (通期)} \quad \dots = \frac{\text{普通株式に係る予想当期純利益}}{\text{(中間) 期末の普通株式の発行済株式数}}$$

中間貸借対照表

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成18年中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在	前年度比較	平成17年中間期末 平成17年9月30日現在
(資産の部)				
現金預け金	113,122	293,321	△ 180,198	305,201
コールローン	215,000	70,000	145,000	140,000
買入手形	-	62,300	△ 62,300	-
買入金銭債権	224,092	251,430	△ 27,338	152,403
特定取引資産	30,731	41,744	△ 11,012	26,884
有価証券	1,768,918	1,715,086	53,832	1,945,197
貸出金	3,646,161	3,532,645	113,516	3,263,683
外国為替	376	4,287	△ 3,910	331
その他資産	183,206	193,822	△ 10,616	169,841
有形固定資産	32,642	-	32,642	-
無形固定資産	17,115	-	17,115	-
動産不動産	-	40,988	△ 40,988	40,971
繰延税金資産	-	5,488	△ 5,488	38,723
支払承諾見返	49,236	61,191	△ 11,955	118,835
貸倒引当金	△ 32,207	△ 30,527	△ 1,679	△ 40,151
資産の部合計	6,248,396	6,241,779	6,616	6,161,923
(負債の部)				
預渡性預金	2,779,120	2,492,641	286,479	2,415,424
コールマネー	502,100	582,840	△ 80,740	566,930
債券貸借取引受入担保金	725,372	661,543	63,829	678,269
売渡手形	434,174	169,806	264,367	242,712
特定取引負債	-	399,600	△ 399,600	132,600
借入金	30,101	45,431	△ 15,330	31,201
借入金	80,649	37,065	43,583	72,381
外国為替	11	11	0	8
社債	152,200	161,500	△ 9,300	110,100
信託勘定借債	1,003,866	1,124,099	△ 120,233	1,351,929
その他の負債	35,018	37,954	△ 2,936	38,054
賞与引当金	1,570	1,345	224	1,431
退職給付引当金	10,159	10,007	152	9,017
信託偶発損失引当金	12,139	12,010	129	-
繰延税金負債	8,187	-	8,187	-
支払承諾	49,236	61,191	△ 11,955	118,835
負債の部合計	5,823,908	5,797,049	26,858	5,768,897
(純資産の部)				
資本金	247,231	-	247,231	-
資本剰余金	15,367	-	15,367	-
資本準備金	15,367	-	15,367	-
利益剰余金	58,530	-	58,530	-
利益準備金	4,904	-	4,904	-
その他利益剰余金	53,625	-	53,625	-
繰越利益剰余金	53,625	-	53,625	-
自己株式	△ 96	-	△ 96	-
株主資本合計	321,032	-	321,032	-
その他有価証券評価差額金	103,468	-	103,468	-
繰延ヘッジ損益	△ 13	-	△ 13	-
評価・換算差額等合計	103,454	-	103,454	-
純資産の部合計	424,487	-	424,487	-
(資本の部)				
資本金	-	247,231	△ 247,231	247,231
資本剰余金	-	15,371	△ 15,371	12,215
資本準備金	-	15,367	△ 15,367	12,212
その他資本剰余金	-	3	△ 3	2
利益剰余金	-	75,638	△ 75,638	60,255
利益準備金	-	3,269	△ 3,269	3,269
中間(当期)未処分利益	-	72,368	△ 72,368	56,985
株式等評価差額金	-	106,573	△ 106,573	73,388
自己株式	-	△ 84	84	△ 65
資本の部合計	-	444,729	△ 444,729	393,026
負債及び純資産(資本)の部合計	6,248,396	6,241,779	6,616	6,161,923

(平成 18 年 9 月期 中間貸借対照表関係)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち国内株式については中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 建 物 | 3 年 ～ 50 年 |
| 動 産 | 2 年 ～ 20 年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記 23. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 47,526 百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10 年～14 年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
12. 信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
- なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 27,451 百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は 26,542 百万円(同前)であります。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第 24 号及び同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
18. 関係会社の株式総額 13,100 百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 25,110 百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,318 百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は9,139百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,181百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は65,590百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,550百万円であります。
- なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 3,210 百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	947,334 百万円
貸出金	417,130 百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,884 百万円
コールマネー	120,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	434,174 百万円
借入金	50,600 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 147,216 百万円、また、未発生
の債務の担保として有価証券 0 百万円を差し入れております。

子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 2,503 百万円、保証金は 7,476 百万円であります。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金
30,000 百万円が含まれております。
28. 社債は全額劣後特約付社債であります。
29. 1 株当たりの純資産額 32 円 68 銭
「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月
25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されるこ
とになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1 株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」
を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。
30. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 995,139 百万円、貸付信託 238,490 百万円であり
ます。
31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株 式	193,399	394,742	201,343
債 券	928,507	904,723	△23,783
国 債	835,964	812,858	△23,106
地方債	12,765	12,677	△88
社 債	79,776	79,187	△588
その他	313,853	310,481	△3,371
合 計	1,435,759	1,609,947	174,187

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 70,720 百万円を差し引いた額 103,467 百万円が「その
他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間期末日の市
場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時
価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間
貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」とい
う）しております。

当中間期におけるこの減損処理額は 189 百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下のとお
りであります。

時価が取得原価の 50% 以下の銘柄

時価が取得原価の 50% 超 70% 以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	12,350
関連法人等株式	750
その他有価証券	
非上場株式	17,845
非上場債券	56,348
当社貸付信託受益証券	5,000
非上場外国証券	58,213

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、985,285百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが797,245百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金等損金算入限度超過額	9,049	百万円
有価証券有税償却	63,670	百万円
退職給付引当金	7,947	百万円
繰越欠損金	174,928	百万円
繰延ヘッジ損益	9	百万円
その他	18,594	百万円
繰延税金資産小計	274,200	百万円
評価性引当額	△205,412	百万円
繰延税金資産合計	68,788	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△70,720	百万円
退職給付信託設定益	△6,255	百万円
繰延税金負債合計	△76,976	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△8,187	百万円

35. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は424,501百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

36. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

中間損益計算書

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成18年9月中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年9月中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	前年同期比較	平成18年3月期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	112,302	97,810	14,491	223,289
信託報酬	32,880	33,680	△ 799	77,948
資金運用収益	37,972	34,470	3,501	72,507
（うち貸出金利息）	(26,881)	(26,134)	(747)	(52,237)
（うち有価証券利息配当金）	(9,761)	(7,727)	(2,033)	(18,782)
役員取引等収益	28,541	24,561	3,979	59,740
特定取引収益	533	664	△ 130	1,005
その他業務収益	3,788	2,735	1,052	3,159
その他経常収益	8,586	1,698	6,888	8,927
経常費用	72,774	70,520	2,253	156,095
資金調達費用	12,733	13,866	△ 1,132	27,883
（うち預金利息）	(4,053)	(2,991)	(1,062)	(5,735)
役員取引等費用	7,669	8,702	△ 1,032	17,219
特定取引費用	7	0	7	3
その他業務費用	258	43	215	5,425
営業経費	46,221	40,476	5,745	83,968
その他経常費用	5,883	7,431	△ 1,548	21,594
経常利益	39,527	27,290	12,237	67,193
特別利益	511	1,339	△ 828	7,612
特別損失	147	2,301	△ 2,153	22,518
税引前中間(当期)純利益	39,891	26,328	13,562	52,288
法人税、住民税及び事業税	22	14	7	39
法人税等調整額	15,808	10,669	5,138	21,222
中間(当期)純利益	24,060	15,643	8,416	31,027

(平成18年9月期 中間損益計算書関係)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 4円78銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2円74銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常収益」には、株式等売却益7,735百万円を含んでおります。
6. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,000百万円、貸倒引当金繰入額1,692百万円及び株式等償却397百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
直前事業年度末残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△ 84	338,156	106,573	—	106,573	444,729
中間会計期間中の 変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	1,634	△ 9,808	△ 8,174	—	△ 8,174	—	—	—	△ 8,174
中間純利益	—	—	—	—	—	24,060	24,060	—	24,060	—	—	—	24,060
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 33,012	△ 33,012	—	—	—	△ 33,012
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	1	2	—	—	—	2
自己株式の消却	—	—	△ 5	△ 5	—	△ 32,994	△ 32,994	32,999	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,105	△ 13	△ 3,118	△ 3,118
中間会計期間中の 変動額合計	—	—	△ 3	△ 3	1,634	△ 18,742	△ 17,107	△ 11	△ 17,123	△ 3,105	△ 13	△ 3,118	△ 20,242
中間会計期間末残高	247,231	15,367	—	15,367	4,904	53,625	58,530	△ 96	321,032	103,468	△ 13	103,454	424,487

(平成 18 年 9 月期 中間株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間会計期間中の変動額のうち、剰余金の配当は平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
3. 当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	607	43	8	641	注 1
第一回第一種 優先株式	—	19,434	19,434	—	注 2
合計	607	19,477	19,443	641	

注 1. 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取（43 千株）によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと（8 千株）によるものであります。

2. 自己株式（第一回第一種優先株式）の増加及び減少は取得及び消却（19,434 千株）によるものであります。

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

中間財務諸表作成の基本となる事項

みずほ信託銀行株式会社

中間貸借対照表及び中間損益計算書の各注記事項をご参照下さい。

第 1 3 7 期中間（平成18年9月30日現在）信託財産残高表

みずほ信託銀行株式会社

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	966,428	金 銭 信 託	20,122,902
有 価 証 券	9,647,000	年 金 信 託	4,555,451
信 託 受 益 権	30,424,881	財 産 形 成 給 付 信 託	6,411
受 託 有 価 証 券	805,727	貸 付 信 託	239,985
金 銭 債 権	6,012,270	投 資 信 託	7,091,727
動 産 不 動 産	4,734,912	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,831,426
地 上 権	12,116	有 価 証 券 の 信 託	5,682,623
土 地 の 賃 借 権	89,070	金 銭 債 権 の 信 託	5,947,547
そ の 他 債 権	132,685	動 産 の 信 託	1,320
コ ー ル ロ ー ン	24,632	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	463,288
銀 行 勘 定 貸 金	1,003,866	包 括 信 託	8,362,537
現 金 預 け 金	454,612	そ の 他 の 信 託	2,981
合 計	54,308,204	合 計	54,308,204

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額29,455,541百万円が含まれております。
 3. 共同信託他社管理財産 3,253,354 百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
 4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 65,894百万円のうち延滞債権額は6,819百万円、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円、貸出条件緩和債権額は35百万円、以上合計額は6,978百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	65,894	元 債 権 償 却 準 備 金	995,139
有 価 証 券	61,185	そ の 他	203
そ の 他	868,642		379
計	995,722	計	995,722

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸付信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	—	元 特 別 留 保 金	238,490
有 価 証 券	—	そ の 他	1,604
そ の 他	240,650		555
計	240,650	計	240,650

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

みずほ信託銀行株式会社

(単位:百万円)

項 目	平成18年中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在	前年度比較	平成17年中間期末 平成17年9月30日現在	前中間期比較
総 資 金 量	28,205,971	25,819,054	2,386,916	24,406,874	3,799,097
預 金	2,779,120	2,492,641	286,479	2,415,424	363,695
譲 渡 性 預 金	502,100	582,840	△ 80,740	566,930	△ 64,830
金 銭 信 託	20,122,902	18,429,450	1,693,451	16,470,355	3,652,546
年 金 信 託	4,555,451	3,964,776	590,675	4,418,275	137,176
財 産 形 成 給 付 信 託	6,411	6,298	113	6,779	△ 368
貸 付 信 託	239,985	343,048	△ 103,062	529,108	△ 289,123
貸 出 金	4,612,589	4,535,528	77,060	4,205,320	407,269
銀 行 勘 定	3,646,161	3,532,645	113,516	3,263,683	382,477
信 託 勘 定	966,428	1,002,883	△ 36,455	941,636	24,791
投 資 有 価 証 券	11,415,918	9,843,882	1,572,035	9,281,089	2,134,828
銀 行 勘 定	1,768,918	1,715,086	53,832	1,945,197	△ 176,279
信 託 勘 定	9,647,000	8,128,796	1,518,203	7,335,892	2,311,108

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。